

欧州關係資料

2010年12月24日

財務省国際局

欧州各国の状況

※各国の人口、名目GDP(出所:世銀 WDI)は2009年時点。

ドイツ 人口:8,188万人 名目GDP:3兆3,467億ドル
1人あたりGDP:4万873ドル

フランス 人口:6,261万人 名目GDP:2兆6,494億ドル
1人あたりGDP:4万2,315ドル

イタリア 人口:6,022万人 名目GDP:2兆1,128億ドル
1人あたりGDP:3万5,085ドル

アイスランド 人口:32万人 名目GDP:121億ドル
1人あたりGDP:3万8,034ドル

・IMFプログラムを実施中(2008/11理事会承認)。

スウェーデン 人口:930万人 名目GDP:4,060億ドル
1人あたりGDP:4万3,654ドル

・銀行の東欧新興国向けの貸付残高が対GDP比22%。

アイルランド 人口:445万人 名目GDP:2,272億ドル
1人あたりGDP:5万1,055ドル

・2010年11月28日、欧州連合及びIMFによる総額850億ユーロの資金支援プログラムを発表。

・2010年11月24日、2011年から2014年の4年間で計150億ユーロの財政緊縮を実施する計画を発表。

・2009年1月にアングロ・アイリッシュ銀行を国有化した他、今後、3大銀行すべてが国有化される見込みとの報道。

英国 人口:6,184万人 名目GDP:2兆1,745億ドル
1人あたりGDP:3万5,165ドル

・2009年の財政赤字対GDP比は、▲11.4%まで拡大。

オーストリア 人口:836万人 名目GDP:3,849億ドル
1人あたりGDP:4万6,020ドル

・銀行の東欧新興国貸付残高が西欧中最大(GDP比58%)

ポルトガル 人口:1,063万人 名目GDP:2,277億ドル
1人あたりGDP:2万1,414ドル

・2010年11月26日、2011年予算案を議会で可決。2009年に▲9.3%だった財政赤字対GDP比を2011年に▲4.6%、2013年に▲3%以下とすることを目標としている。

・市場から財政再建の遅れを指摘されている。

スペイン 人口:4,596万人 名目GDP:1兆4,603億ドル
1人あたりGDP:3万1,774ドル

・2010年10月の失業率は、20.7%とユーロ圏で最悪。

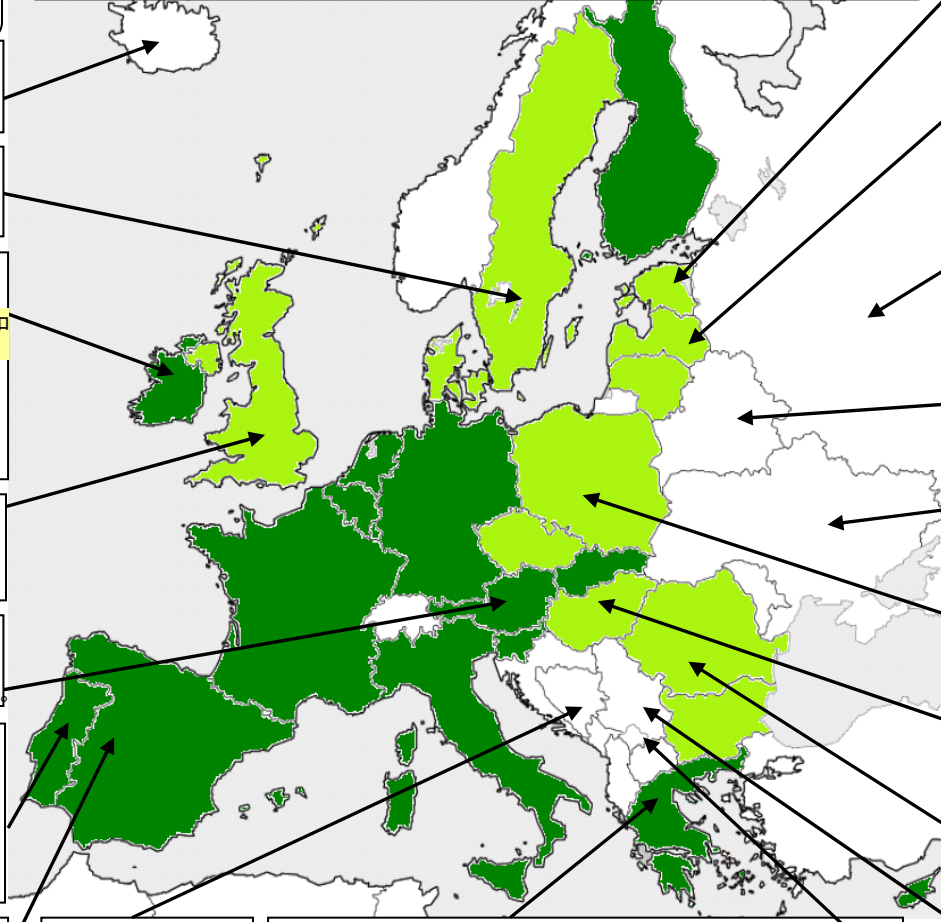
・財政赤字対GDP比は、2009年に▲11.1%まで拡大。2013年までに▲3%以下とすることを目標としている。

・不動産バブルの崩壊に伴い、銀行の不良債権比率は8月に5.62%となり、過去15年で最悪の水準。

・特に、不動産セクターのエクスポージャーが大きい貯蓄銀行(CAJA)で損失が拡大。

■ EU加盟国:27か国

■ EU加盟国かつユーロ導入国:16か国



エストニア 人口:134万人 名目GDP:191億ドル
1人あたりGDP:1万4,242ドル

・2011年1月にユーロ導入予定。
(2010年5月に欧州委員会がユーロ導入を提案。7月のECOFINで正式決定。)

ラトビア 人口:226万人 名目GDP:262億ドル
1人あたりGDP:1万1,616ドル

・2009年の財政赤字対GDP比が▲9.0%。

・IMFプログラムを実施中(2008/12理事会承認)。

ロシア 人口:1億4,185万人 名目GDP:1兆2,307億ドル
1人あたりGDP:8,676ドル

・GDP成長率は、2009年▲7.9%から2010年4.3%に上昇。

・2010年は、原油価格上昇により、財政赤字は縮小、外貨準備は増大。

ベラルーシ 人口:966万人 名目GDP:490億ドル
1人あたりGDP:5,072ドル

・IMFプログラムを実施(2009/1理事会承認、2010/4に期間満了)。

ウクライナ 人口:4,601万人 名目GDP:1135億ドル
1人あたりGDP:2,468ドル

・IMFプログラムを実施中(2010/7理事会承認)。

ポーランド 人口:3,815万人 名目GDP:4,300億ドル
1人あたりGDP:1万1,273ドル

・IMFプログラムを実施中(2010/7理事会承認)。

ハンガリー 人口:1,002万人 名目GDP:1,290億ドル
1人あたりGDP:1万2,868ドル

・IMFプログラムを実施(2008/11理事会承認、2010/10に期間満了)。

ルーマニア 人口:2,148万人 名目GDP:1,611億ドル
1人あたりGDP:7,500ドル

・IMFプログラムを実施中(2009/5理事会承認)。

セルビア 人口:732万人 名目GDP:426億ドル
1人あたりGDP:5,819ドル

・IMFプログラムを実施中(2009/1理事会承認)。

コソボ 人口:181万人 名目GDP:54億ドル
1人あたりGDP:2,965ドル

・IMFプログラムを実施中(2010/7理事会承認)。

ボスニア・ヘルツェゴビナ 人口:377万人
名目GDP:171億ドル
1人あたりGDP:4,545ドル

・IMFプログラムを実施中(2009/7理事会承認)。

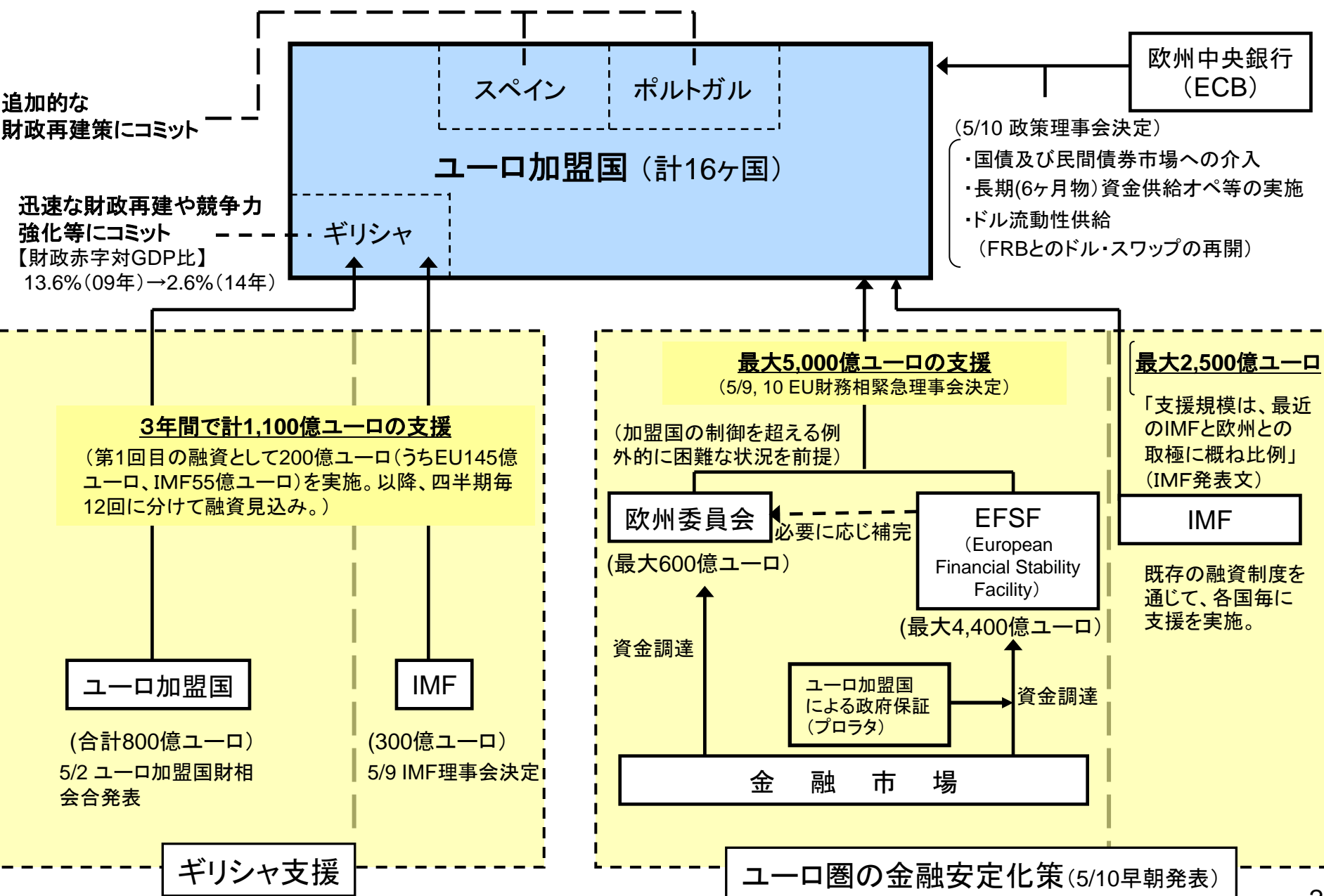
ギリシャ 人口:1,128万人 名目GDP:3,299億ドル
1人あたりGDP:2万9,241ドル

・IMFプログラムを実施中(2010/5理事会承認)。

・ユーロ加盟国とIMFによって合意された総額1,100億ユーロの支援のうち、2010年9月に、第2回目の融資90億ユーロが実行され、これまでに計290億ユーロの融資が実行された。

・2009年の財政赤字対GDP比は▲15.4%まで拡大。

ギリシャ支援及びユーロ圏金融安定化のための欧州・IMFの取組みのポイント



ギリシャ支援策の公表(2010年5月2日)

〈ギリシャ支援策の公表〉

・ 5月2日、ギリシャが追加の財政再建策、成長促進策、金融システム強化・安定化策を発表。これを受け、同日、ユーロ圏財務大臣会合が開催され、IMFと合同の3ヵ年総額1,100億ユーロの金融支援策（うちユーロ圏は800億ユーロ（1年目は300億ユーロ）、IMFは300億ユーロ）を合意。

（注）IMF支援額のギリシャのクォータ（約9.5億ユーロ）との比率は3,200%と史上最大（これまでは1997年韓国向け支援の1939%が最大）。なお、2009年のギリシャの名目GDPは約2,400億ユーロであり、支援額は対名目GDP比で約45%に相当する規模。

○ ギリシャの経済政策プログラム(2010年5月9日、IMF理事会承認)のポイント

① 財政再建策

2009年GDP比△13.6%の財政赤字を、2010年に△8.1%、2014年には△2.6%とする。

歳出面では、政府支出の75%を占める公的部門賃金と年金支払いの抜本的な削減が柱。さらに、軍事費も大幅に削減。

（注1）ギリシャの一人当たり雇用者報酬は2000年から2008年にかけて約55%上昇。

（注2）年金受給のための最低労働期間を37年から40年に引き上げ。

歳入面では、付加価値税などの税率引き上げ(21%→23%)に加え、徴税強化に取り組む。

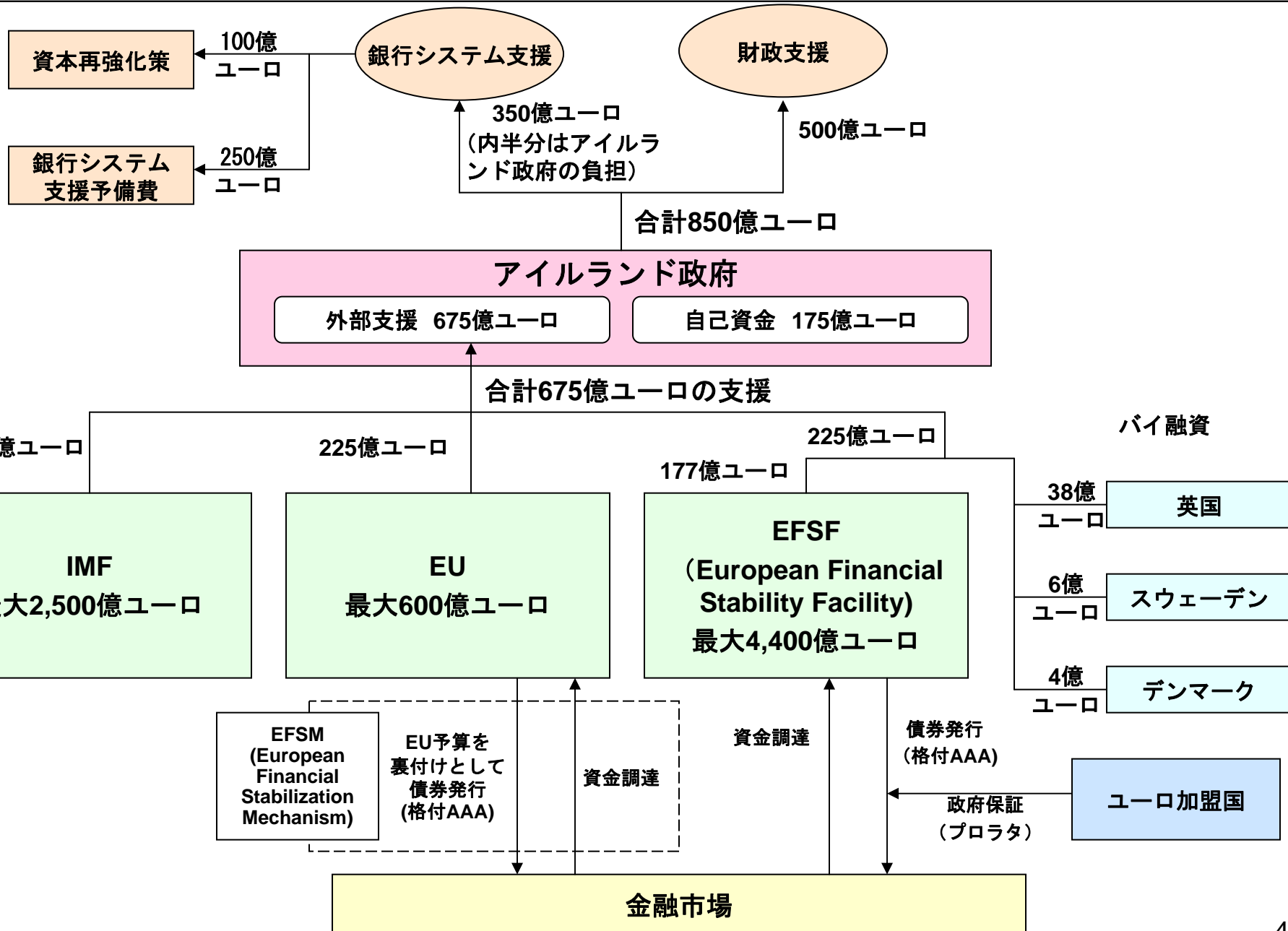
② 成長促進策

労働市場政策、公的企業の改革、ビジネス環境の改善等により、経済の競争力回復を図る。

③ 金融システムの強化・安定化

100億ユーロ規模の金融安定化基金を設立し、必要とあらば迅速に金融機関への資本注入ができる体制を整える。

欧州・IMFによるアイルランド支援の仕組み(ポイント)



アイルランド支援プログラムの公表(2010年11月28日)

<アイルランド支援プログラムの公表>

- ・ 2010年11月28日、アイルランド政府は、EU-IMFによる共同支援プログラムを公表。本プログラムに沿って、財政政策、構造改革、銀行の資本増強及び再構築を実施。財政面では、2011年に60億ユーロ、2014年までに150億ユーロの財政緊縮を実施し、2015年までに財政収支対GDP比を▲3%以下とする計画。

○ 支援プログラム（2010年12月10日、IMF理事会予定）のポイント

① 財政上の措置

- ・ 所得税の課税ベースを拡大、年金控除を縮減、租税特別措置一般を縮減
(※) 11月24日発表の「国家建て直し計画」には、このほか、VAT税率の引き上げ（現行:21% ⇒2013年:22%⇒2014年:23%）、法人税率（12.5%）の維持等が盛り込まれている。
- ・ 人員削減・業務効率化等により行政費用を削減、公的年金受給年齢を引き上げ
- ・ 「財政責任法」を導入し、中期の支出枠、行政分野毎の複数年度の歳出上限を設定

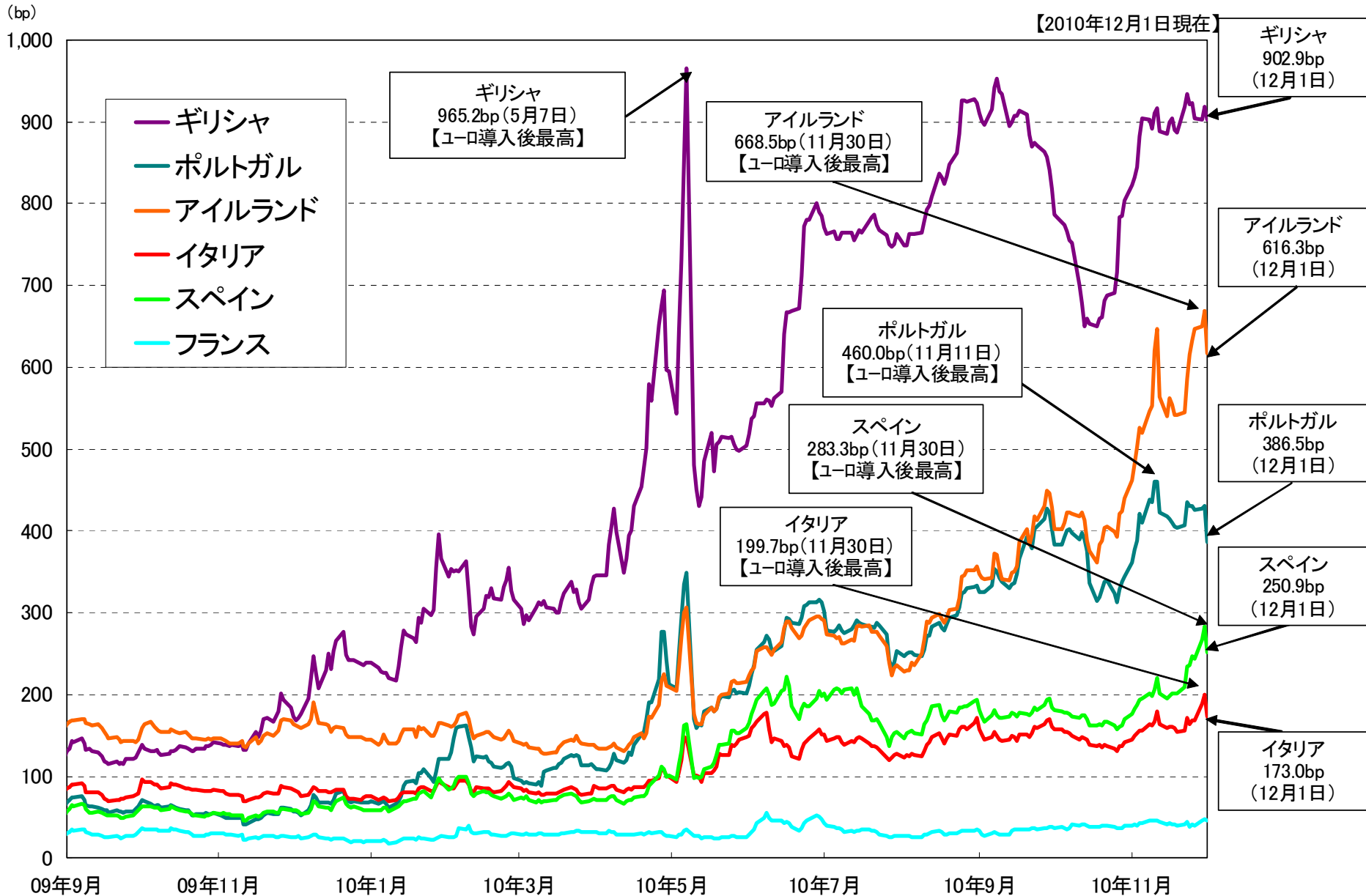
② 構造改革

- ・ 最低賃金（時給）を1ユーロ引き下げ、早期就業復帰を促進するため失業手当を改革
- ・ 個人の債務に関する制度を見直し、債権者・債務者双方の利害を考慮した新たな法制を策定
- ・ 競争関係当局に対し、競争が制限されている分野を列挙し、その解決策を特定することを要請

③ 銀行の資本増強及び再構築

- ・ 国内銀行システムに100億ユーロの資本注入を実施し、コアTier1比率を少なくとも12%に引き上げ
- ・ 2011年前半にストレステスト等を実施し、その結果、必要とあらば追加資本注入を実施
- ・ 銀行は非中核資産を処分し、自身のポートフォリオ等を証券化・売却又は分割
- ・ 2011年の早い時期に、危機に陥った信用機関(credit institution)を処理するための特別な法制度を策定

欧州各国国債の対独国債スプレッドの推移(10年物)



欧州諸国の格付けの推移

<アイルランドの格付けの変化>

	2009年			2010年											現在の アウトルック		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
S&P	AA	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA-	(24日)	-	-	A	(23日)	ネガティブ
ムーディーズ	Aa1 (AA+に相当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aa2 (AAIに相当)	(19日)	-	-	-	-	ステイブル
フィッチ	AA	-	AA-	(4日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A+	(7日)	-	ネガティブ

<ポルトガルの格付けの変化>

	2009年			2010年											現在の アウトルック		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
S&P	A+	-	-	-	-	-	A-	(27日)	-	-	-	-	-	-	-	-	ネガティブ
ムーディーズ	Aa2 (AAIに相当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A1 (A+に相当)	(13日)	-	-	-	-	ステイブル
フィッチ	AA	-	-	-	-	AA-	(24日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ネガティブ

<スペインの格付けの変化>

	2009年			2010年											現在の アウトルック		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
S&P	AA+	-	BBB+	(16日)	-	-	-	AA	(28日)	-	-	-	-	-	-	-	ネガティブ
ムーディーズ	Aaa (AAAに相当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aa1 (AA+に相当)	(30日)	-	-	ステイブル
フィッチ	AAA	-	-	-	-	-	-	AA+	(28日)	-	-	-	-	-	-	-	ステイブル

<ギリシャの格付けの変化>

	2009年			2010年											現在の アウトルック		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
S&P	A-	-	BBB+	(16日)	-	-	-	BB+	(27日)	-	-	-	-	-	-	-	ネガティブ
ムーディーズ	A1 (A+に相当)	-	A2 (22日)	-	-	-	A3 (A-に相当)	(22日)	-	Ba1 (BB+に相当)	(14日)	-	-	-	-	-	ステイブル
フィッチ	A- (10月22日)	-	BBB+	(8日)	-	-	-	BBB-	(9日)	-	-	-	-	-	-	-	ネガティブ

(2010年11月24日現在)

G20及びEU諸国の格付け表

【投資適格】

(2010年11月29日現在)

S&P	ムーディーズ	フィッチ	国名
AAA	Aaa	AAA	米国、英国、オーストラリア、カナダ、ドイツ、フランス、デンマーク、ルクセンブルグ、オランダ、オーストリア、フィンランド、スウェーデン
AA+	Aa1	AA+	スペイン(フィッチ、ムーディーズ)、ベルギー
AA	Aa2	AA	スペイン(S&P)、アイルランド(ムーディーズ)、イタリア(ムーディーズ)、日本、スロヴェニア
AA-	Aa3	AA-	ポルトガル(フィッチ)、イタリア(フィッチ)、サウジアラビア
A+	A1	A+	ポルトガル(ムーディーズ)、アイルランド(フィッチ)イタリア(S&P)、韓国、中国、南アフリカ、チェコ、スロヴァキア
A	A2	A	アイルランド(S&P)、メキシコ、マルタ、ポーランド、エストニア、キプロス
A-	A3	A-	ポルトガル(S&P)
BBB+	Baa1	BBB+	ブラジル、ロシア
BBB	Baa2	BBB	ブルガリア、リトアニア
BBB-	Baa3	BBB-	ギリシャ(フィッチ)、インド、ハンガリー、ルーマニア

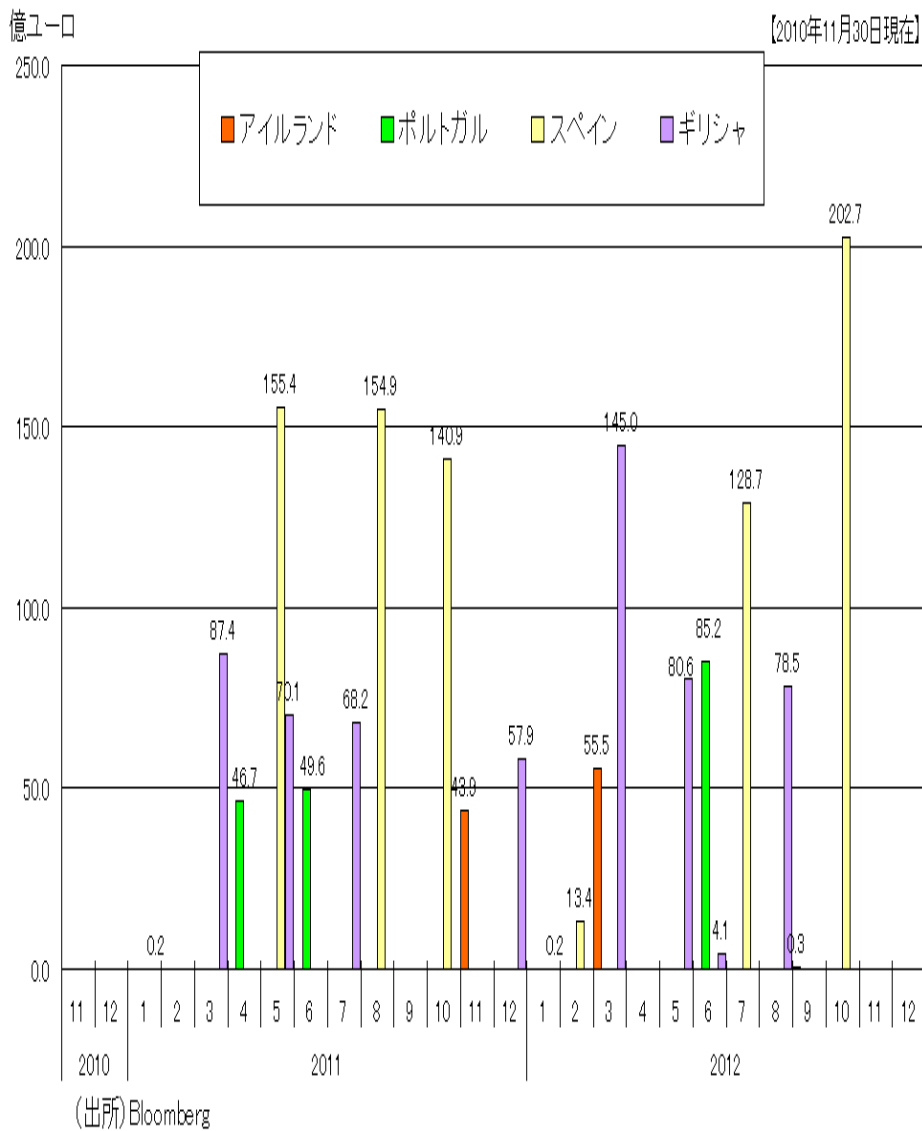
【投資不適格】

BB+	Ba1	BB+	ギリシャ(S&P、ムーディーズ)、インドネシア、トルコ
BB	Ba2	BB	ラトビア
BB-	Ba3	BB-	
B+	B1	B+	
B	B2	B	アルゼンチン
B-	B3	B-	
CCC+	Caa1	CCC+	
CCC	Caa2	CCC	
CCC-	Caa3	CCC-	

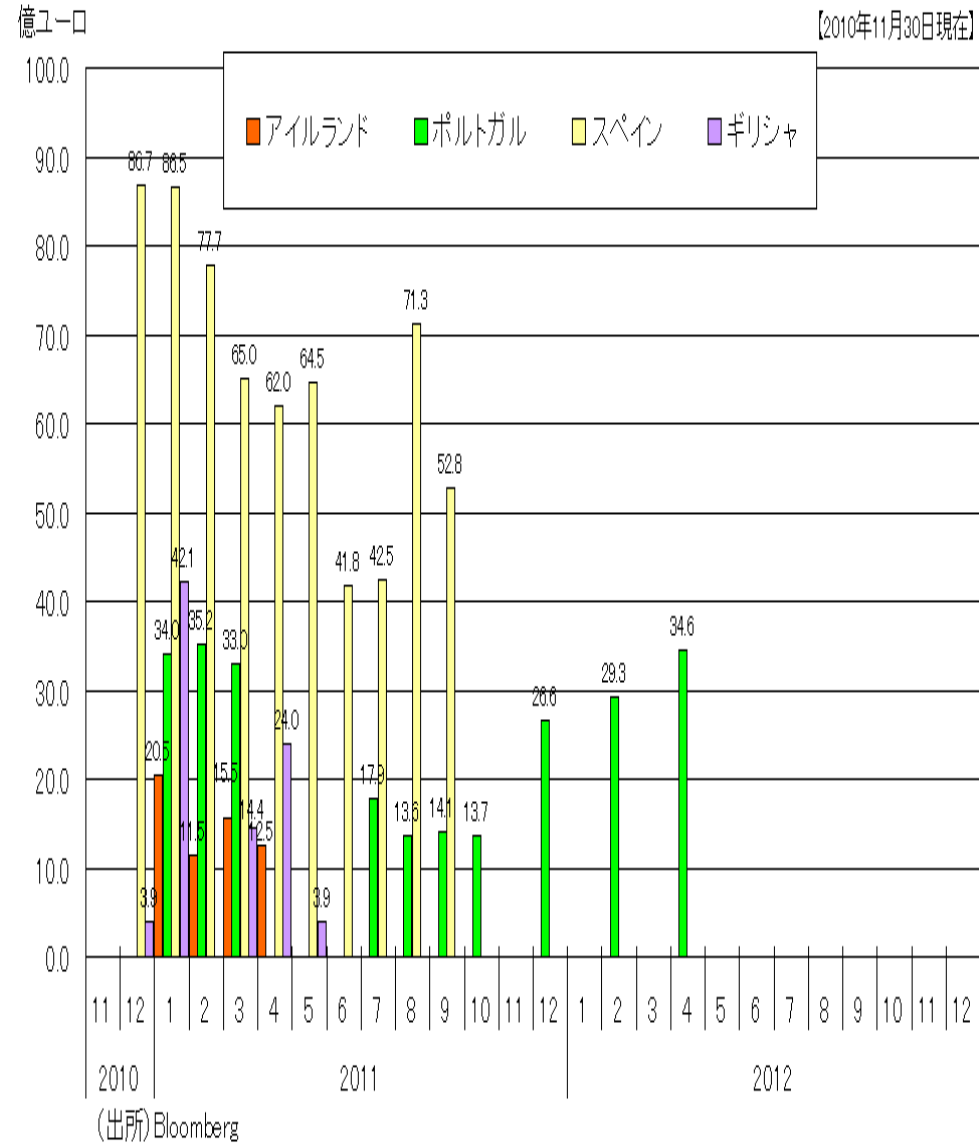
(注) 国名については、S&Pの格付に基づいて記載。ただし、ギリシャ・ポルトガル・スペイン、イタリア、アイルランドについては、ムーディーズとフィッチの格付も記載。8

欧州諸国の国債の償還スケジュール

<長期国債>

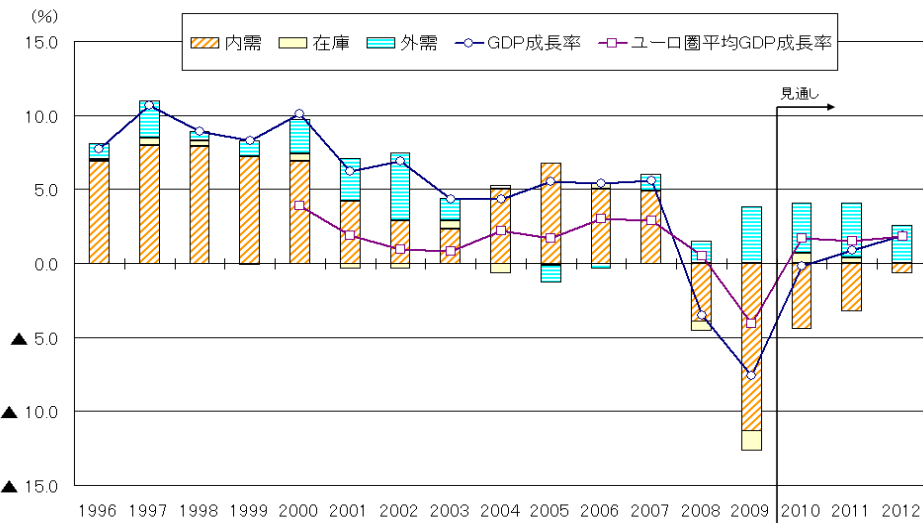


<短期国債>



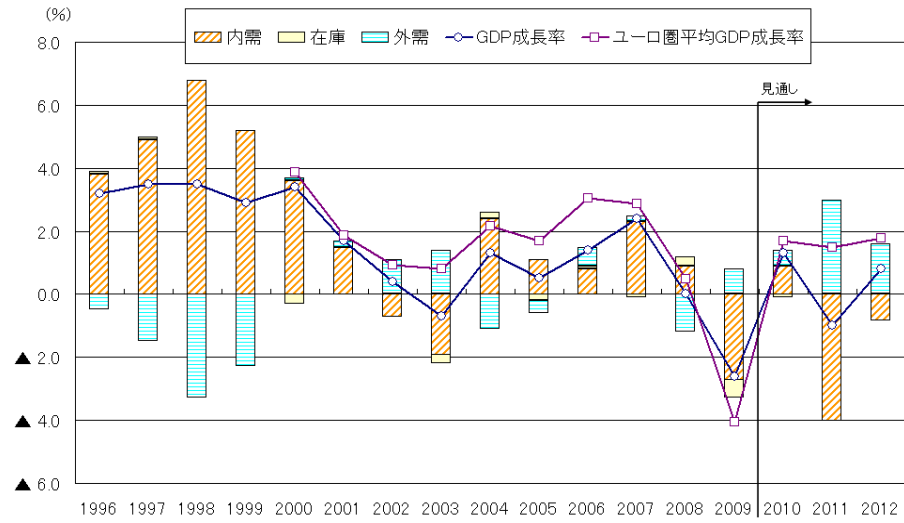
欧州諸国の実質GDP成長率の推移

＜アイルランド＞



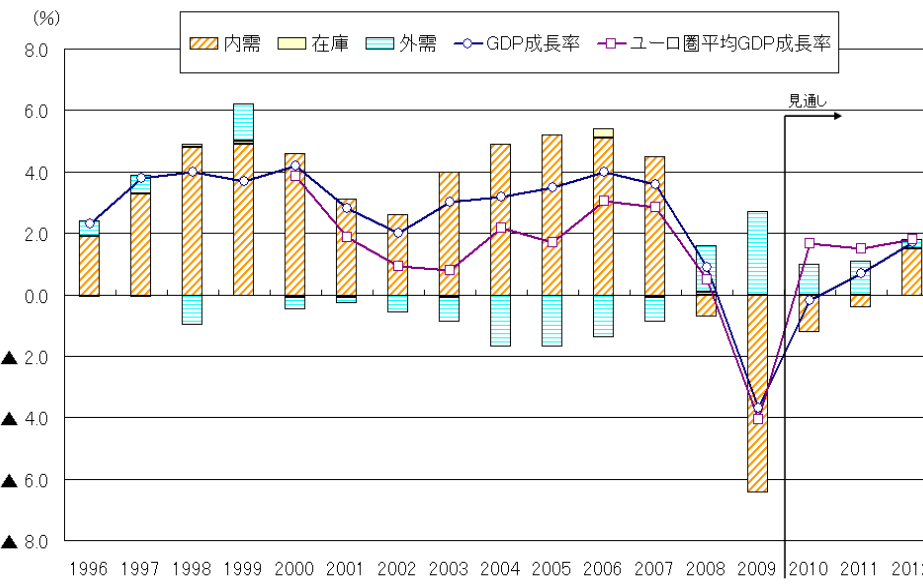
(出所) 欧州委員会「経済見通し」、IMF。見通しは欧州委員会「経済見通し(2010年11月)」

＜ポルトガル＞



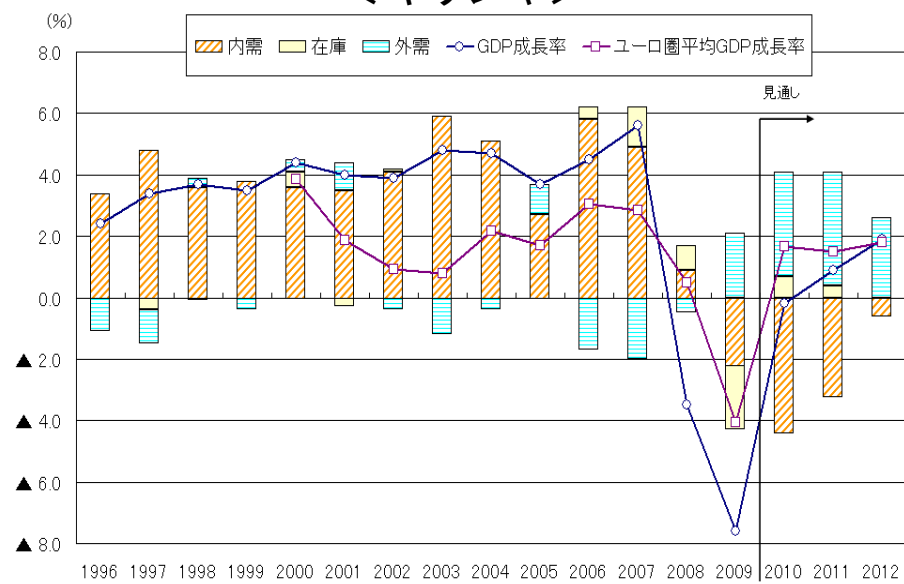
(出所) 欧州委員会「経済見通し」、IMF。見通しは欧州委員会「経済見通し(2010年11月)」

＜スペイン＞



(出所) 欧州委員会「経済見通し」、IMF。見通しは欧州委員会「経済見通し(2010年11月)」

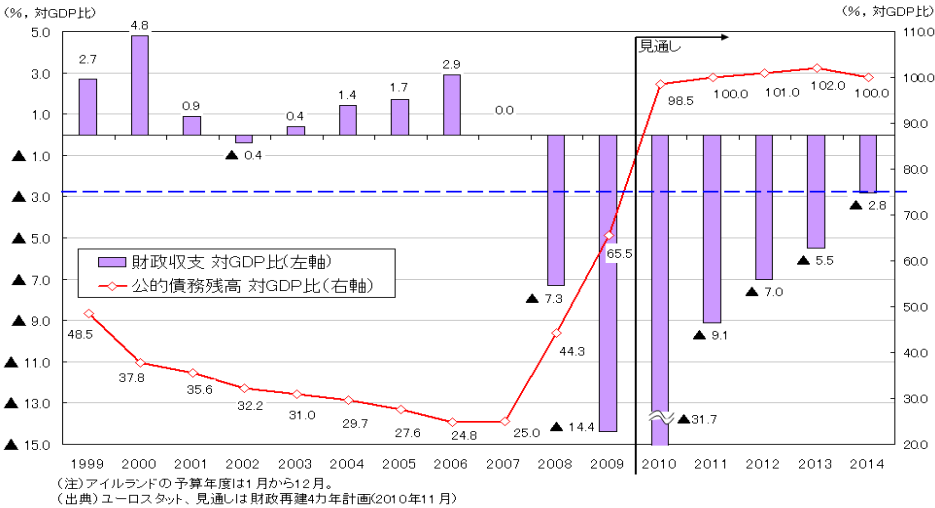
＜ギリシャ＞



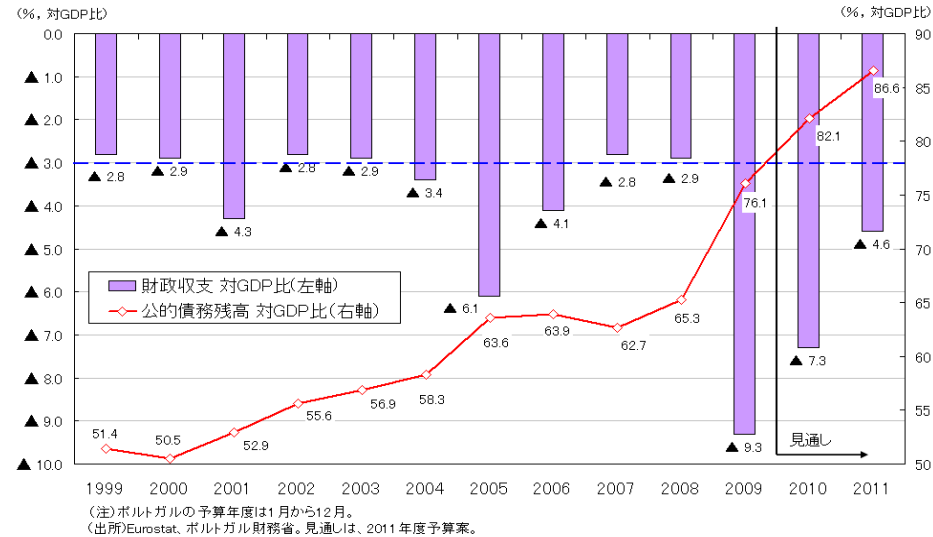
(出所) 欧州委員会「経済見通し」、IMF。見通しは欧州委員会「経済見通し(2010年11月)」

欧州諸国の財政収支・債務残高の推移

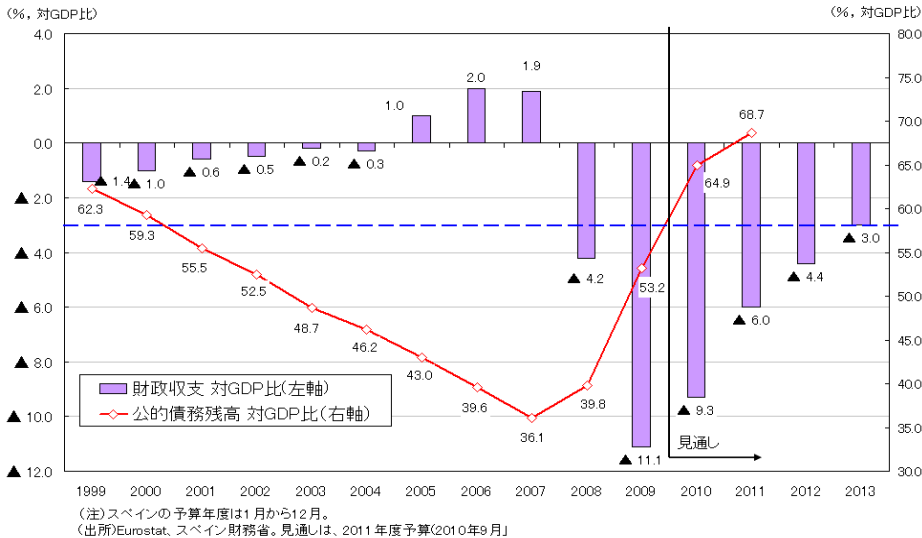
<アイルランド>



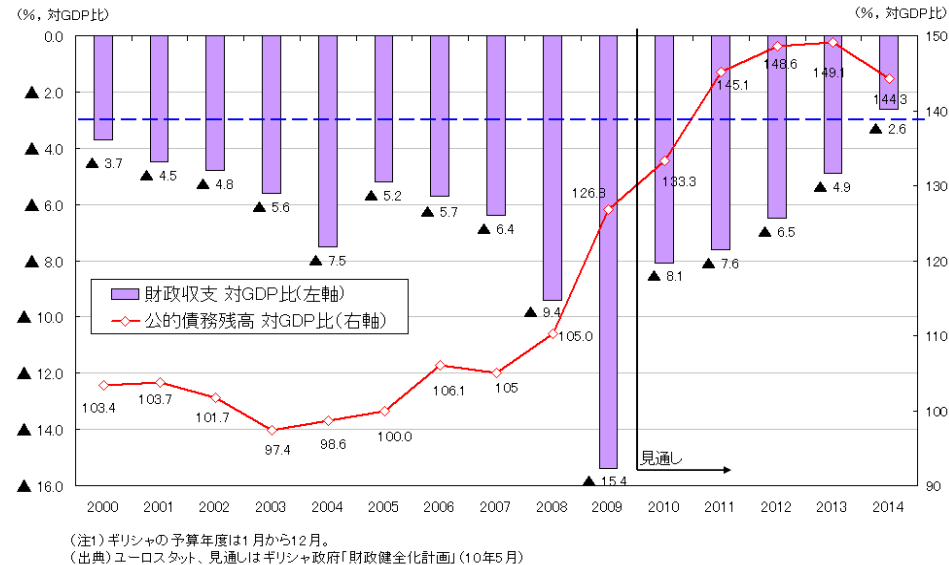
<ポルトガル>



<スペイン>

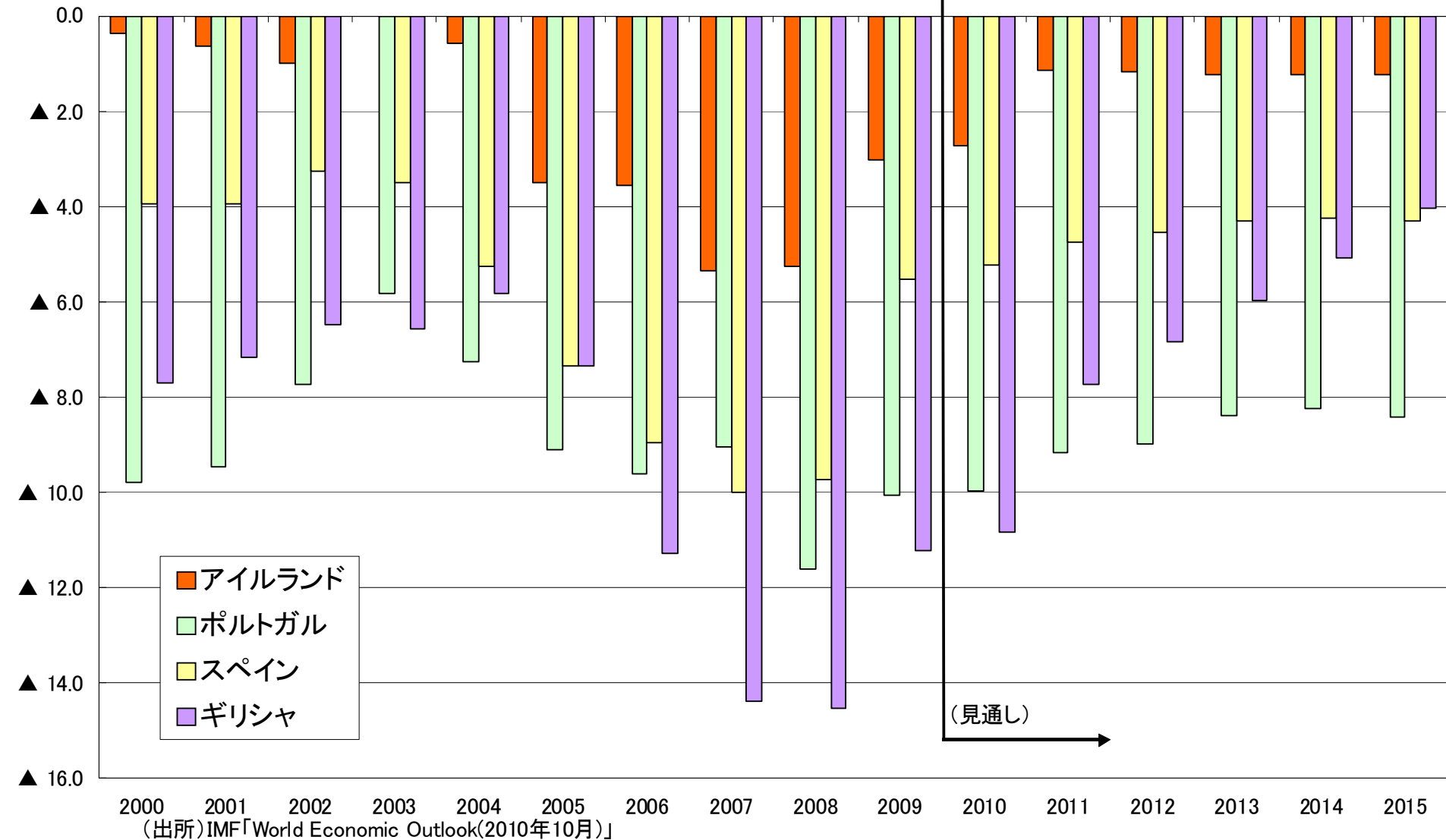


<ギリシャ>



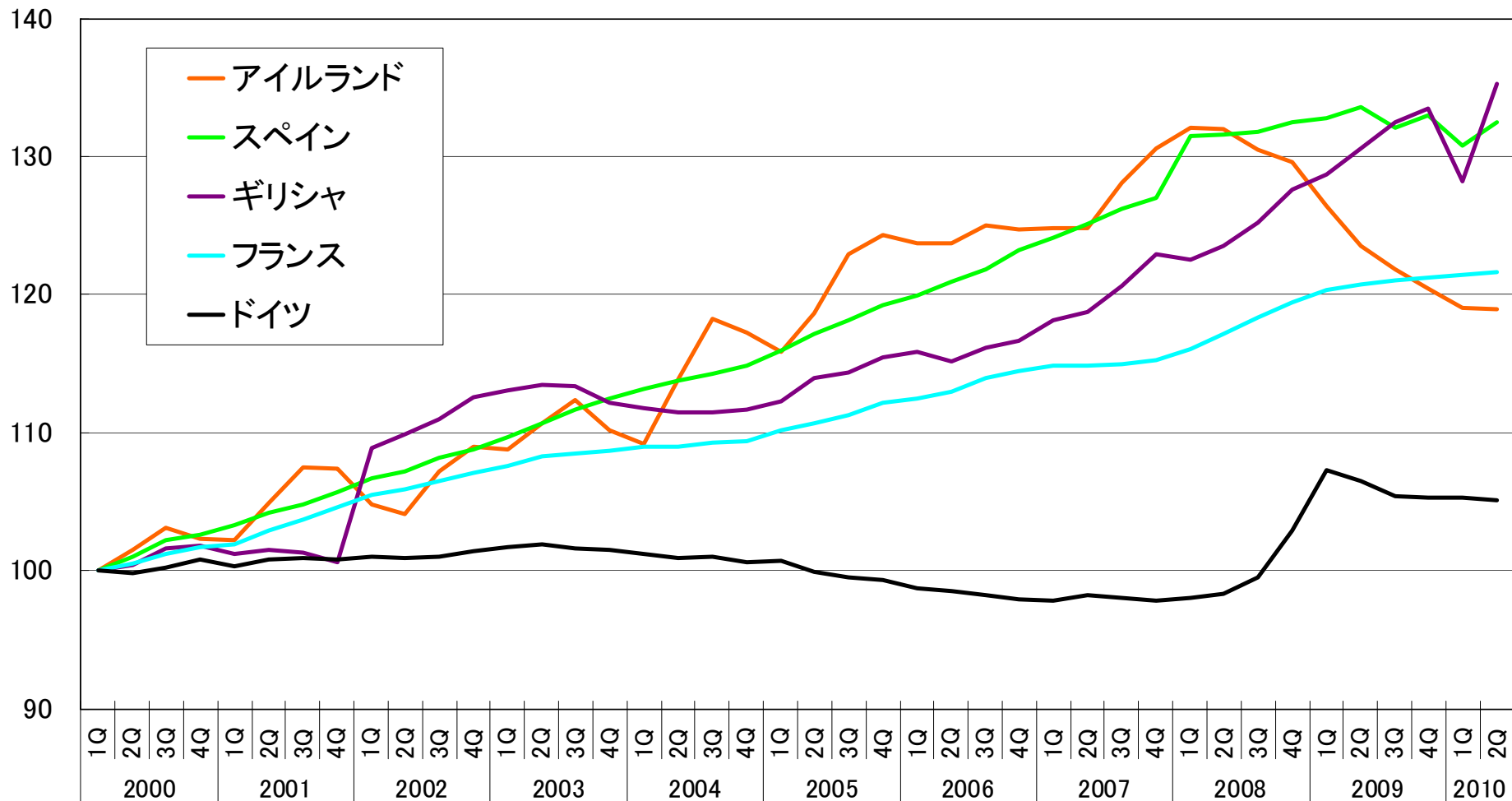
欧州諸国の経常収支の推移

(%、対GDP比)



欧州諸国のユニット・レイバー・コストの推移

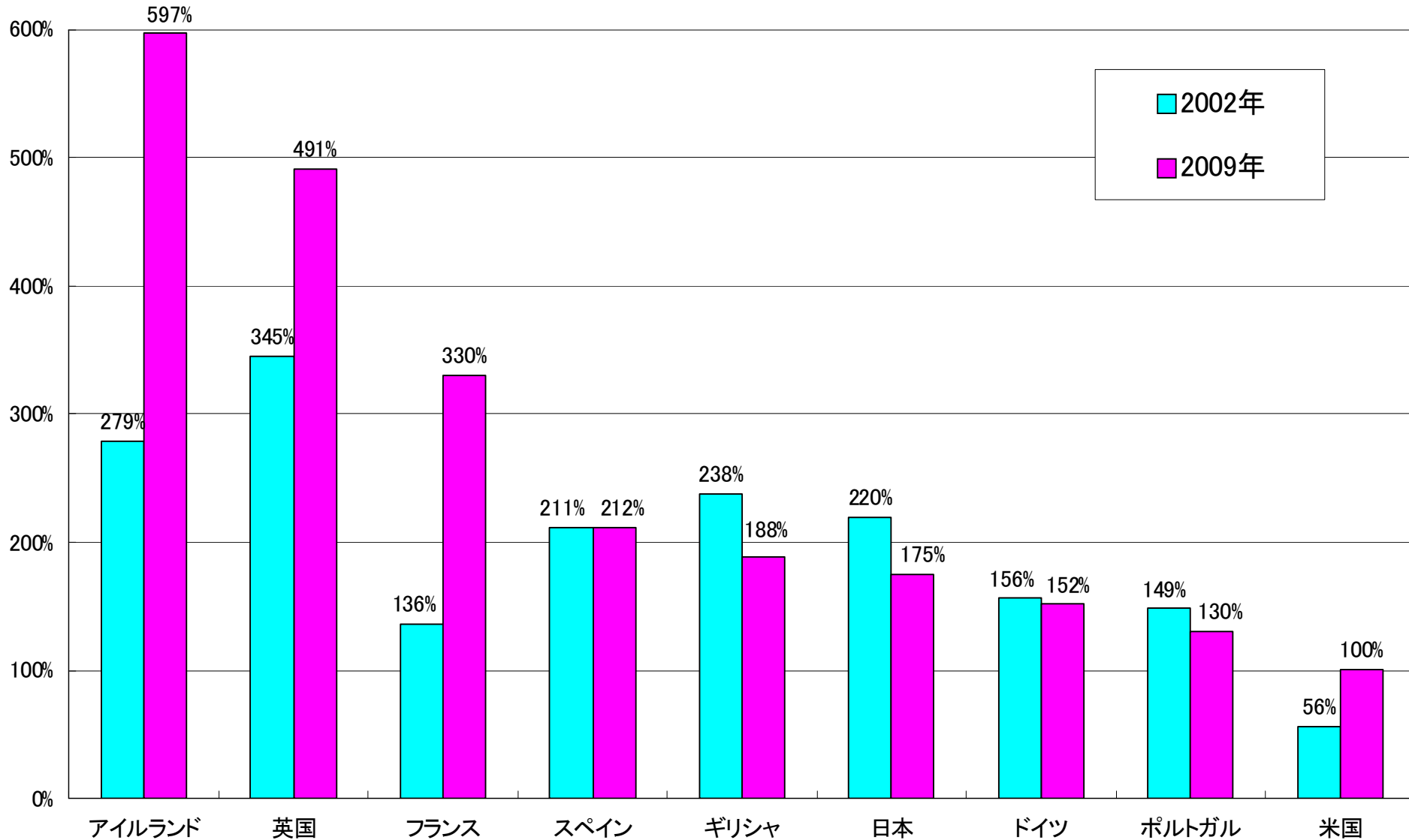
(2000年1Q=100)



(注)ポルトガルの数値は、OECDのデータベースに記載されていない。
 (出所)OECDをもとに加工、作成。

欧州諸国と主要国の銀行資産の対GDP比

(対GDP比)



(出所)IMF“Global Financial Stability Report”より作成

欧州の経済統合・ユーロ導入の経緯〔その1〕

	貿易・労働移動・資本移動の自由化	為替政策
1952年	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)発足(西独・仏・伊・ベネルクス3国)(パリ条約発効) <p style="text-align: center;">最初の6ヶ国による組織設立</p>	
1958年	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州経済共同体(EEC)と欧州原子力共同体(Euratom)発足(ローマ条約発効) 	
1960年	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州自由貿易連合(EFTA)発足 	
1967年	<ul style="list-style-type: none"> ・3共同体(ECSC・EEC・Euratom)を欧州共同体(EC)として統合(ブリュッセル条約発効) 	
1968年	<p style="text-align: center;">関税同盟完成(域内関税撤廃・域外共通関税導入) =モノの域内移動の自由化</p>	
1970年	「ウェルナー報告」(1980年までの10年間で、①協調政策の立案機関設立、②合意による為替レート変更、③共同体の中央銀行設立、の3段階での経済・通貨統合の実現を提唱)	
1971年	ニクソン・ショック(金・ドル交換の停止)、ブレトンウッズ体制の崩壊	
1972年		<ul style="list-style-type: none"> ・欧州共通為替マージン・アレンジメント(「トンネルの中のヘビ」)の開始(EC域内通貨間の変動幅を上下各1.125%に固定) →1976年に仏が脱退するなど、事実上崩壊
1973年		<ul style="list-style-type: none"> ・EC通貨共同フロート(域内通貨間の変動幅を維持し、対米ドルでフロート)へ移行(「トンネルを出たヘビ」)
1976年		<ul style="list-style-type: none"> ・仏がスネークを脱退し、参加国は西独、ベネルクス3国、デンマークのみに
1979年		<ul style="list-style-type: none"> ・欧州通貨制度(EMS)設立(西独、仏、伊、ベネルクス3国、デンマーク)(許容変動幅上下各2.25%(伊のみ6%)と無制限介入義務を有する為替相場メカニズム) <p style="text-align: center;">欧州通貨単位(ECU)導入</p>
1985年	<p style="text-align: center;">西独・仏・ベネルクス3国、シェンゲン協定発効 =ヒトの域内移動の自由化</p>	
1987年	<ul style="list-style-type: none"> ・単一欧州議定書発効(ローマ条約を初めて修正し、単一欧州市場と欧州政治協力を取極め) 	
1989年		<ul style="list-style-type: none"> ・「ドローール報告書」発表(経済通貨統合(EMU)に向け、①政策協調の強化、②欧州中央銀行制度(ESCB)創設、③ESCB統一金融政策、の3段階を提言)
1990年	東西ドイツ統一	

欧州の経済統合・ユーロ導入の経緯[その2]

	貿易・労働移動・資本移動の自由化	為替政策
1990年	<p>EMU第1段階開始 =カネの域内移動の自由化</p> <p>・フランス、イタリア、すべての資本移動規制を撤廃</p>	<p>・英ポンドERM参加(変動幅上下各6%)</p>
1991年		<p>・マーストリヒト・サミットで欧州連合条約(マーストリヒト条約)締結(1993年発効) →ECは政治統合を加えて欧州連合(EU)に発展、EMU参加の経済収斂基準を制定、ESCB統一金融政策への移行期限を1999年に設定)</p>
1992年		<p>・欧州通貨危機(英ポンドと伊リラ、EMS離脱)(伊は1996年に再参加)</p>
1993年	<p>※単一市場(EC加盟国12カ国)が始動 =モノ、ヒト、カネの域内移動の自由化</p>	<p>・欧州通貨危機(ERM変動幅を、独マルクとオランダ・ギルダー間を除き上下各15%へ拡大)</p>
1994年		<p>・EMU第2段階開始 ・欧州通貨機構(EMI)(欧州中央銀行(ECB)の前身)設立</p>
1995年		<p>・単一通貨導入の具体的スケジュールを欧州理事会で承認 ・単一通貨名称を「ユーロ(EURO)」に決定</p>
1996年		<p>・財政節度を担保する「財政安定・成長協定」に合意</p>
1998年		<p>・ブリュッセル特別サミット(ユーロ参加国<11カ国>・為替レートの決定) ・欧州中央銀行(ECB)発足 <11カ国>独、仏、伊、蘭、ベルギー、ルクセンブルク、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、アイルランド</p>
1999年	<p>アムステルダム条約発効 =ヒトの域内移動の完全自由化</p>	<p>単一通貨「ユーロ」導入</p> <p>・EMU第3段階開始 ・欧州中銀、金融政策一元化 ・ユーロ即時決済システム稼働開始</p>
2001年		<p>・ギリシャ、ユーロ参加</p>
2002年		<p>・ユーロ紙幣・貨幣の流通開始/参加国の従前の紙幣・貨幣の流通停止</p>
2004年		<p>・10カ国がEUに新規加盟</p>
2007年		<p>・スロベニア、ユーロ参加</p>
2008年		<p>・キプロス及びマルタ、ユーロ参加</p>
2009年		<p>・スロヴァキア、ユーロ参加 →ユーロ参加国は計16ヶ国に</p>